

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年12月4日(水)
午前9時28分～午前11時54分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友 康信
委員 阿部 正義 委員 佐藤さやか
委員 佐藤 繁樹 委員 熊谷 克彦
委員 長南 良彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 教育部長 齋藤 正 光
出席をした 文化・スポーツ課長 鈴木 隆 文
者の職氏名 文化・スポーツ課主幹兼 板橋 一成
スポーツ振興係長
- 6 事務局職員 主 事 高橋 桃花
- 7 付議事件
- (1) 請願第1号 名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める請願
- (2) 議会案第3号 新型コロナ感染後の後遺症及びワクチンによる健康被害から宮城県民を救済する施策を求める意見書
- (3) 閉会中の継続調査について

午前9時28分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、教育部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）請願第1号 名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める請願を議題といたします。

これより、去る12月2日の委員会決定に基づき、まず、紹介議員から請願の趣旨等について説明を求めます。

暫時休憩いたします。

午前9時29分 休 憩

午後9時30分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

請願第1号の審査のため、会議規則第131条第1項の規定により、紹介議員である大久保主計議員、菅原和子議員、吉田 良議員、千葉栄幸議員及び二階堂充議員にお越しいただきました。

御出席いただきました議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠にありがとうございます。

この際、委員各位に申し上げます。

これより、請願第1号の内容について、紹介議員から請願の趣旨等について御説明をいただき、その後、委員各位から紹介議員に対する質疑をお受けする方法により進めてまいりますので、御了承願います。

それでは、紹介議員を代表して、大久保主計議員、説明をお願いします。

○議員（大久保主計） それでは、代表いたしまして私の方から説明を申し上げたいと思います。

請願の理由といたしましては、請願書の中に書いてありますが、少子高齢化が進む中、パークゴルフは高齢者の健康増進と生きがいづくり、また外出や運動の機会が増えることで介護予防にもつながるということで、今回の請願となりました。

詳しいことについてはこの後、請願者からのお話があると思いますので、私からは請願署名の活動の経過について主に説明させていただきたいと思います。

まず、日頃からパークゴルフに汗を流し、御自身の健康増進と地域での仲間づくりに熱心に取り組んでおられる地域の方々から、令和6年4月に相談がありました。内容は、地元にはパークゴルフ場がなく、いつも車に乗り合わせて遠くのパークゴルフ場に行っていると。年齢を重ねると車の運転が心配なので、地域にパークゴルフ場ができないものかということでした。

そして翌5月に、市民クラブで、ほかの議員にもお声がけをして、パークゴルフについての市民懇談会を開催しております。そこで、皆様の声をまとめましたので、翌6月の一般質問でパークゴルフ場が欲しいという市民の熱い思い、切実な願いをお伝えいたしました。

その後、地域の有志による方々が自ら、より積極的にパークゴルフ場建設について行政に働きかけを行いたいと、名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める署名活動世話人会を立ち上げております。

市内全域のパークゴルフ愛好者や周辺地域の皆様にも広く声をかけ、今回の署名、請願になったと伺っております。

年齢を問わず、誰もが簡単に楽しめて、健康増進やコミュニティー形成にも有効なパークゴルフができる環境が本市にできれば、周辺地域からの交流人口も増え、地域の活性化にもつながるということで、一人一人のつながりが大きな輪となり署名活動が展開されたもので、世話人会をはじめ、関係者の取組は大変評価できるものと理解しております。

この署名活動では、限られた時間の中で3,000名を超える署名が集まり、パークゴルフ場の早期実現は多くの市民、皆さんが望んでいることを改めて確認することができました。

世話人会では、署名をいただいた皆様と、また、多くの議員の方々からも賛同いただき、御支援をいただいたことに大変感謝しているとのことでした。署名請願書については、世話会の方々が、令和6年11月6日に議長宛に提出しております。また同日に市長にも請願をするので、よろしくお願ひしたいという挨拶をしております。

ここに同席しております紹介議員一同、今回の請願に署名していただいた3,119名の願ひは大変重いものと受け止めており、パークゴルフ場の早期実現に向けて尽力をしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、慎重ご審議の上、当請願をお認めいただきますよう、願ひを申し上げたいと思います。

以上で、簡単ですけれども説明を終わらせていただきます。

○委員長（小野寺美穂） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、委員各位より御発言をいただきます。

質疑はありませんか。阿部正義委員。

○委員（阿部正義） まず、請願の要旨について、健康増進、地域活性化、経済効果と、この3点が挙げられていると思うのですが、健康増進については理解します。地域活性化と経済効果についての部分で、後で代表の方からも聞き取りをすると思うのですが、パークゴルフ場ほどの程度の広さを想定しているのか、何ホールぐらいを想定して請願をされているのかというところを、もし把握されていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 大久保主計議員。

○議員（大久保主計） 皆さんから伺っているのは、パークゴルフは9ホール1コースということですが、みんなでゲームができるくらい、近隣のところと比べて引けを取らないくらいは、希望とすれば欲しいということ。お金もかかることだから、当初は少なくとも2コースぐらいできればいいだろうと。ゆくゆくは、やはり公式の大会ができるぐらいのものは欲しいという話は伺っておりました。

○委員長（小野寺美穂） 阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 地域活性化と経済効果という部分について調べたのですが、整理すると、先ほどお話のあった18ホールぐらいだと、やはり交流人口と

いう観点からも、経済的な効果としては少し赤字になってしまうのではないかと
ということと、大きいものだと54ホールぐらいのところがあるということで、
そちらでは採算がとれるような試算が他の自治体でされていました。そうする
と、結構大きいものだと採算が合うのですが、だんだん認知されていくと県外
とかの人たちが入ってきて、地元の人たちがなかなか使いづらくなって、地元
の方の利用者数が減ってしまうというデータがありました。その地域活性化と
経済効果の部分について、どのぐらい整理されているのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 大久保主計議員。

○議員（大久保主計） 現状では、本市のパークゴルフの愛好者の多くは仙台
市や大和町、福島県相馬市にも出かけていて、そこはおっしゃるとおり54ホー
ルとかの規模であるというところでした。そこに集まった人たちでお互いに調
整しながら使っており、そういう意味では他の地域の人たちとの交流もできる
ということ、世話人会のお話の中では、もちろん大きければ大きいほどいい
ということでした。もちろんおっしゃるとおり、運営面においても、ホール数
が多ければそれだけ人が集まるので、経営的にも円滑に進んでいるというお話
は伺っています。ただ、いざ作るとなると、仙台市の海岸のところにできたの
は、初めに2コースだけだったそうですが、今回広げて3コースにしたという
ふうに、段階を踏んでだんだん大きくしているというところも1つヒントにな
るのかなというお話を伺っておりました。ですから、市民だけではなくてやは
りほかからも来ていろいろな人と交流ができる、大会ができるというぐらいの
大きさは欲しいということをお伺いしております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） このパークゴルフ場の建設場所について、お考えになっ
ている場所があれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 大久保主計議員。

○議員（大久保主計） 世話人会のお話ですと、一番初めは市内で市民が行け
る場所であればどこでもいいという話でしたが、だんだん署名を集めて活動し
ていく中でいろいろな人の意見を聞くと、いわゆる震災復興している沿岸地域
にはいろいろな施設が集まってきているので、そこでなくて、市内を見ると、
やはり均衡ある発展のためには、西部にあったほうが、バランスが取れるので

はないかという意見もあったとは聞いております。ただ、その署名活動の中で、請願の中であえて地域等を明記していないというのは、やはり市としていろいろな事情があるでしょうから、とにかく造っていただくのが第一だということでした。できれば、そういう市域全体を考えてバランスを取っていただければというお話を聞いています。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） もう1つ、請願書の中で早期実現と書いてあるのですが、早期というのは具体的にどのぐらいを想定されているかお聞かせください。

○委員長（小野寺美穂） 大久保主計議員。

○議員（大久保主計） 請願署名活動をしている方たちが70代後半で、できればその方たちが生きている間に市内でプレーをしたいということを伺っておりますので、早期というのはそういう意味だと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 先ほど大きさという部分で伺ったのですが、やはり大きいところだと何億円もかけて造るというイメージがあり、早期実現という部分では、行政側としても二の足を踏んでしまうのかなと思っていました。先日、十三塚公園の陸上競技場を見たら、レーンが結構凸凹していて、名取市スポーツ協会の会長とも話したのですが、そこをうまく使えるというところで、全面人工芝にして、例えばいろいろなスポーツをできるように環境を整えたらどうかということをお伺いしていました。そこで、そういうことができるのかなと思ったら、スポーツ振興くじ助成というものがあって、芝生の工事費や設計の管理費などに対して4分の3ぐらい助成金を出してもらえるとということだったので、大体どれぐらいの大きさだと何コース造れるのか分からないのですが、そういう考えが実際どうなのか、ご意見を伺いたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 大久保主計議員。

○議員（大久保主計） 県内にもいろいろなコースがあって、国とか民間の助成を受けて造っているコースがあります。1つ、署名活動をする中で、例えば大河原町では、国土交通省の河川の整備を含めた予算を活用して、大体2ヘクタールくらいを使って、4コース36ホール造っております。それを参考にする、やはり先ほどの市の中でどの辺がいいかということも含めて、ある方か

らは、やはりおっしゃるとおり十三塚公園周辺も活用できるのではないかとお話がありました。石巻市が取り組んでいるように、パークゴルフ場だけではなく、緑地公園とか他のスポーツ施設との関連性も含めて、年齢を問わず、皆さんがそこに集まって自然の中で、緑地の中で、様々ないわゆる体力増進活動ができることを希望している方もおりました。そういう意味では、十三塚公園周辺というのは、先ほどのバランスがとれた地域のスポーツ施設の配分としても適切というか、有力候補の1つとして、私も個人的には推薦したい地域であると思います。

○委員長（小野寺美穂） 阿部正義委員。

○委員（阿部正義） ありがとうございます。陸上競技場については全面人工芝という部分などで整理しなくてはいけないと思うのですが、先ほど最初に聞いた広さと、この地域活性化と、どの部分が一番いいのかっていうのは、やはり精査しなくてはいけないと思います。あと、もう1点、例えば他の地域だと、小中学校の校庭とかにパークゴルフ場を造って子供たちを遊ばせるとか、あと病院の中に専用コースを造って、御病気の方の健康を増進させているというところもあるのですが、そういう感じのイメージではないということですか。そういう特定の場所よりは、新たに造るというイメージなのか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 大久保主計議員。

○議員（大久保主計） やはり老若男女、年齢を問わず皆さんが楽しめる場所ということであれば、多分請願をしている方たちは、そういう病院とか学校だけではなくて、特定の場所に限ってお話をしているのではないと私は理解しております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） まず今日は御苦労さまです。私もこの地元の方々の集まりにも何度か出席させていただいて、直接生の声を聞かせていただきました。また、請願者の方から請願書を直接受けたときにもいろいろな熱い思いを聞きました。その中で、紹介議員になられた方々も、そういった皆さんの思いを酌んで、おそらく紹介議員になっていただいていると思うのですが、せっかく来ていただいているので、皆さんのそれぞれの思いをお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 菅原和子議員。

○議員（菅原和子） 私もパークゴルフをしております。私の周りも、皆さん、仙台市だったり福島県だったり、遠くではもう関東まで、好きな方はどこまでも行くのですが、やはり先ほどの話のとおり、車で乗り合わせていくものですから、大変遠いという部分では、運転などの自信がなくなる。地元でプレーできたら最高ですよという声はもう、数年前からずっと聞いており、議会懇談会でも必ず、要望としては、パークゴルフ場建設について話題にはなっておりました。そういう意味では、今回請願という部分で、何とかという思いで参加させていただいた次第です。

○委員長（小野寺美穂） 吉田 良議員。

○議員（吉田 良） 私はいつかしてみたいと思いつつ、まだ実際にプレーしたことはないのですが、以前に、東松島市のパークゴルフ場で、実際にプレーされている方たちの様子を見たことがあります。非常に楽しそうに、それこそ老若男女問わず、たくさんの方が集まって本当ににぎわっている様子を見て、やはりこういう施設が本市にも欲しいなということは、ずっと思っておりました。今回こういう形で、地域住民の方の中から声が上がってきたということが、本当に大きな1つの流れではないかなと思います。ぜひ、市には良い形で取り計らっていただきたいと願っております。

○委員長（小野寺美穂） 千葉栄幸議員。

○議員（千葉栄幸） 私もパークゴルフを少ししております、今回は先輩方からの御意見ということでこのような形になりました。実際にそこでプレーしていると、親子連れも結構いらっしやって、子供でも気軽に楽しくできるスポーツですので、それも含めて市内にあればいいなとずっと思っていたので、今回このような形で携わらせていただいています。

○委員長（小野寺美穂） 二階堂 充議員。

○議員（二階堂 充） パークゴルフ場というお話があって、ぜひということで紹介させていただきましたが、先ほど阿部委員もお話ししましたが、パークゴルフ場を造って、パークゴルフだけでなく、例えばそのコースを移動する道を散歩したりとか、あと日陰やあずまやとかがあったりすると、意外とそのパークゴルフ場を使わない方でもそこを利用するとか、あとは、クラブハウスみたいなものがあるって、そこに喫茶スペースなどがあれば、パークゴルフをプ

レーしない方でも利用しているということを拝見したものですから、パークゴルフ場があれば、地域間の交流、ないしはそういうところも見込めるのではないかと、こういうお話が市民の方々から上がってきてお願いをするというのも素晴らしいことだと感じたので、私も紹介議員として参加させていただきました。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。

これをもって請願第1号の紹介議員に対する質疑を終了いたします。

大久保主計議員、菅原和子議員、吉田 良議員、千葉栄幸議員、二階堂 充議

員、ありがとうございました。

暫時、休憩いたします。

午前9時54分 休 憩

午前9時56分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、請願第1号に係る請願提出者の意見陳述を行います。

この意見陳述は、去る12月2日の委員会決定に基づき、請願提出者から請願の趣旨等について御説明をいただくものであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日、請願提出者である齋藤隆二様及び佐藤 浩様にお越しいただいております。

齋藤様及び佐藤様におかれましては、大変お忙しいところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

これをもって、諸般の報告を終わります。

この際、委員各位に申し上げます。

これより、請願第1号の内容について、請願提出者から御説明をいただき、その後、委員各位から請願提出者に対する質疑をお受けする方法により進めてまいりますので、御了承願います。

意見陳述の前に注意事項を申し上げます。請願提出者におかれましては、請願内容から逸脱することなく、御説明ください。陳述いただく時間は5分間と

なります。

また、意見陳述実施要領によりまして、委員に対し、質疑をすることができませんので、予め御了承願います。

また、発言記録の正確性を期すために、録音させていただきますので御了承願います。

なお、御発言は着席のままで結構でございますので、よろしくお願ひします。

それでは、請願第1号の内容について、御説明と意見の陳述をお願いいたします。

○請願提出者（斎藤隆二） おはようございます。斎藤隆二と申します。

私は今、手倉田字諏訪に住んでおり、本市には30歳のときに転勤で来まして、それから54年がたち、84歳になります。

本市は大変住みよいまちだと実感しております。その中で、今回この名取市にパークゴルフ場の早期実現に向けての請願に至り、提出させていただきました。

内容については、この請願を起こす前に、本市の増田西地区で一八会というボランティアの会があります。その会は、主に飲んで大いに語り合って歌って、とにかく楽しく、誕生日会とか旅行とか、健康のためのスポーツとか、そういう会を開いており、社会福祉関係にも、いろいろ寄与とか貢献しています。その中で、何とかパークゴルフ場を造ろうという話が出まして、有志で発足いたしました。私が今、世話人会代表ということで選ばれてここにおります。

私はどちらかというところ、体育会系です。卓球関係のことに長年携わっています。今でも携わっていますが、それから名取市体育協会、この役員も数十年務めさせていただきました。その中で、市の体育指導員とかを務めているときに、たまたま大衡村で、パークゴルフ関係の視察、研修会がありました。そこを見に行き、プレーして、本当にこれは素晴らしいスポーツだと、その当時感じました。今、このスポーツができる場所が、宮城県にも十数か所できました。

河北新報には、月に3回月曜版が出ます。この中のパークゴルフの面積がこれだけあるのです。これだけ、今盛んになっているのです。

そういうわけで、このパークゴルフは、ここに請願の趣旨を書いておりますけれども、まず一番は、ルールが非常に易しいということです。3世代、小学生から元気なお年寄りまですぐできる、そして非常に簡単です。お金もかかり

ません。6センチのボールとスティックが1本あって、あとスポーツができる服装さえあればすぐできる。

今、県内にパークゴルフ場はありますけども、仙台市の荒浜がここから一番近いのです。ここは今、無料で利用できます。あと川崎町にもあるのですが、それも国営です。あと、優良環境として大衡村は10コースで、そこは民間になる前は、500円700円でできたのですが、今は1000円ぐらいかかります。その他は、1回行けば、500円でできます。

パークゴルフはいわゆるゴルフのミニ版で、ゴルフコースの4分の1ぐらいのコースでできます。なので、自然の多い場所で、ルールも簡単で、それから体力的にも非常に易しく、ある程度歩くことができ、頭を使い参加する。そういうスポーツなので、ぜひ本市に造ってほしいということでここに請願したのですが、そういうスポーツの中で、今、ゲートボールとかグラウンドゴルフを、高齢者は盛んにプレーしています。ゲートボールもグラウンドゴルフも、ルールのには非常に似ているのです。ボールの直径やスティックを使うところは、グラウンドゴルフもパークゴルフと同じことです。ただ、ゲートボールとグラウンドゴルフは、打つたびにセッティングしなくてはならない。場所を準備しなくてはならない。ところが、パークゴルフは行けばすぐできる、そして安い、それからいろいろな人との出会いがあります。

そして、私がこれに対して一番強調したいのは、健康寿命を延ばすために大変いいということです。今、高齢者で、ゲートボールやグラウンドゴルフ、パークゴルフとか、そういうスポーツをしている人はみんな健康です。明らかに全然違います。そういうものを私は感じておりますので、ぜひ、本市にパークゴルフ場を造っていただいて、これから高齢化社会になって、市民が退職して第二の人生を送るときに、市に、スポーツで元気な体力がつけられる場と、よいコミュニティーの場、そういう場を造っていただきたいと思いますので、ひとつ皆さんどうぞよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（小野寺美穂） ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対し、委員各位より御発言をいただきます。

質疑はありませんか。阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 請願の内容も読ませていただきまして、要旨で、健康増進と地域活性化、あと経済効果、この3点が挙げられております。

健康増進については理解しているのですが、地域活性化と経済効果の2つに関して、どちらに重きを置いているというか、基本的に地域活性化に重きを置いているのか。その地域活性化につながるパークゴルフ場を設置することによって、経済効果もおのずと生まれてくるという意味合いなのか、その点を確認させていただきたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） 地域の活性化については、やはり交流の場ができれば、交流が間違いなく増えます。大体ルールはゴルフと同じなので、老若男女、最初に30分くらいの説明を聞けばすぐにできるスポーツです。個人で参加して、1つの組が3名か4名のグループでプレーするスポーツで、交流の場が広がりますので、地域活性化にはまず間違いなく、いいと思います。

それから、経済効果の関係について、これは目に見えるものではないですが、先ほど申しましたように、高齢者が健康でいられるのは、やはり頭を使い、体を動かすための基本的な体力が大事だと思います。パークゴルフを通じて体力がついて健康になれば、おのずと健康保険関係の経費削減に間違いなくなると思います。私は専門家ではないのでデータは持ち合わせておりませんが、先ほど申しましたように、私は今84歳ですが、近くに同じくらいの方がたくさんおり、そういう人と比較した場合、外へ出てスポーツをしている人たちが間違いなく元気だということは感じています。それを踏まえると、経済効果と言っても、そういう健康保険関係の面でも、非常に役立つと思います。

また、このパークゴルフは、こういうスポーツ関係、それから文化関係、これについては、お金は間違いなくかかります。箱ものを造っても、クローズとかなんてことはないです。オリンピックもそうですよね。箱物を作っても、それを終わってから、経済管理から、それは皆さんよく御存じだと思います。これはお金に替えられない人間の健康と心、この辺をやはり重視して、そういう経済効果とか地域の活性化、そういう面でぜひ皆さんに捉えてもらえばいいかなということで、今お話しております。

○委員長（小野寺美穂） 阿部正義委員。

○委員（阿部正義） ありがとうございます。今お伺いしたところ、どちらかというと地域活性化、コミュニティーの活性化というところに重きを置いているのかなと思ったのですが、パークゴルフ場は何コースかあると思います。1

コース9ホールで、イメージとして、市内に、どの程度の広さのそういう場所があればいいと思っているのか伺いたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） 荒浜のパークゴルフ場も造ってから10年近くなり、最初は2コース半で始メートルけども、今度やっと3コースになります。そういう形で、本市でも、最初から4コース5コースは無理なので、まず2コース18ホールくらいの規模でまず造っていただいて、将来発展するならば、もっとできるような場所、面積のあるような場所を探して造っていただければいいのかなと。一般的には、18ホールで大体1万2,000平米ぐらいあればパークゴルフができると聞いておりますので、その辺の施設ですね。

この請願の署名活動をしたときに、本当に反響よかったです。10人ぐらいから集まって、結果的に約3,000人分集まったのですが、その中で聞いてみますと、パークゴルフだけではなくて、グランドゴルフも、ゲートボールもできる場所、そこを探して造ってもらえと、できるならば公園を造って、その公園の一部にそれを造ってもらう、そういう話も聞きました。

請願署名活動した人たちがみんな言っているのは、みんな快く賛成してくれたということです。それが一番嬉しかったです。

このパークゴルフはもともと、北海道では昭和58年ぐらいにできたということです。今から40年、45年ぐらい前に北海道の広大な公園で誕生しました。それが現在、全国に普及しているわけです。もし本市にできるならば、まず2コースから、将来発展するならば、3コースぐらいできる場所を探して、造っていただければと、そのように思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） 今日はありがとうございます。

請願も読ませていただきました。私からいくつか質疑させてください。

まずパークゴルフ場の建設場所について、もしお考えになっているところがあれば教えて下さい。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） 前の市長のときに、本当は閑上地区にできることが9割ぐらい決まりつつありました。ところが震災の後変わり、なくなったのですが、まず1つはやはり閑上地区にそういう場所があるかなと。それからあ

とできるならば、私は市の西側に住んでいるのですが、西にあったナスパが今はなくなりました。ナスパがあったので、本市のスポーツ関係で、そういう施設でもいいかと思っていたのがなくなりました。西にスポーツ関係の施設がなく、他の市町村よりもスポーツ環境がないので、できるならば西の方にも探していただいて、ただ、私自身が具体的にどこに造ってほしいということは特にありません。お願いできるのは、どこか探していただいて、そのコースを造っていただきたいということです。

今、私の頭の中にあるのは、署名活動で聞いている中で、愛島地区でもできる場所があるのかなとか、そういう話は聞きます。

でも、これはあくまでも、これからのために場所を皆さんで決めていただいて、市民に提供していただきたいという気持ちです。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） もう1点、先ほど阿部委員から質疑があった規模がどのぐらいという話で、それに対して2コースという話があったのですが、ちょっと違う視点からお聞きします。お考えになっているパークゴルフ場の大きさですが、例えば、請願書にあったような市民の健康増進とか、地域活性化に寄与する、また市民がプレーして楽しむような規模のパークゴルフ場と、県外から人を呼んで大会とかを開くとか、そういう大規模なものがあると思います。想定によってかなりその設備は変わってくると思うのですが、お考えになっているのはどういうものでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） その辺については、先ほど言いましたように、仙台市の荒浜のパークゴルフ場ですら、やっと3ホールできました。そのような中で、今パークゴルフがどんどん発展してクラブもあちこちにできていますし、個人で参加する人もいます。そういうものですから、県内でもここにできれば、自然とみんな喜んで本市に来ます。大会とかは、各クラブで考えていろいろ開催しますので、2コースでも本市で大会を開催するとなれば自然と人が集まります。もちろん市内の人も近いため集まります。一般的にはパークゴルフをする方には高齢者が多いわけですから、平日にも大会があつたりしますが、高齢者のほうが参加しやすいと思います。

今、パークゴルフが好きな人たちは大衡村や角田市、あちこち遠いところに

行くから、パークゴルフ場が本市にできれば、身近ですぐ参加できる。市内にできたら県内の人はまず喜ぶだろうし、現にこの請願関係も、県内でも大変いいただきました。よし造れ造れと、そういうことなので、これは県内の人がパークゴルフをしに来るには何の支障もないと思います。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） お考えになっているのは、県内の方が本市に集まってパークゴルフを楽しめて大会もできるような、一定の規模を持ったパークゴルフ場をご希望されているということですね。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） 予算の関係とか場所がいろいろあるということですが、まず作っていただくのは2コースから始めてもらって、県内のパークゴルフが好きな人は、名取は2コースだけどたまにはプレーしようと、当然、集まってくると思います。

現に私たちは、一番近いから荒浜に行きますが、それと同じように、そういう人たちは本市にも来ると思います。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤 浩さん。

○請願提出者（佐藤 浩） 手倉田字諏訪に住む佐藤 浩といます。

議会でもんでもらった、閑上地区に最初に造られると話があったところは、野球場だとか、市民の憩いの広場を造ろうとしたものです。それは3コースあります。残念ながら、それは計画の段階で没になってしまったものです。今、最低2コースということでしたけれども、将来的に3コースは確実にできるような用地を確保して進めていただければいいなと思います。先ほど言わなかったのですが、用地としては、墓地公園の近辺とか、その辺もいいのではないかなと。また、十三塚公園辺り、そういうところにできればいいのではないかなと思っています。

そういうことで、予算も限られていると思うので、一気に進めることは難しいと思いますけれども、段階的に広げていくというような形で、将来的には公園的な広さを確保できれば一番いいなと思っています。それで、先ほど言ったように、グラウンドゴルフだとか、ゲートボールだとか、いろいろなスポーツができる公園としても使える場所を確保できれば一番いいなと思っています。そこにパークゴルフ場ができれば、最高だなと私は思っています。そういうこ

とで何とか、いい方向に進めていただきたいなということです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 話が変わるかもしれませんが、斎藤さんの姿を見ると、非常に元気で、頭脳明晰であると理解させていただきました。

これは1つに、パークゴルフとかたくさん運動していることとかが生きがいになって、まさに健康寿命の延伸を実践している模範というか、そのように受けとめました。その年齢の方は介護してもらうことになってもおかしくない年齢であると思います。

それを逆にお世話していただいているということで、その秘訣というか、まさに市が目指している1つの模範の姿なのかなと思うのですが、1週間のうちのどのぐらいスポーツをしているとか、何か留意していることがあれば教えていただければと思います。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） 私は卓球関係に随分長い間携わっていますので、週に1回か2回、体育館や増田公民館で卓球をしております。その中で卓球の愛好会を作っていて、月に1回ラージボールとかをしています。もう1つ、グラウンドゴルフの会に入っています。これも週に2回午前中、箱塚公園にあるグラウンドに週に1回ぐらい行くようにしております。私どもは決して健康に自信があるわけではないけども、やはり運動をしていると違うのです。本当に晩飯が美味しくて、酒も美味しい、何もしないのとではやはり全然違うのです。これはスポーツとか文化関係で何かしているということは、非常に大事だと痛感しております。

○委員長（小野寺美穂） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） パークゴルフはどの程度されているのですか。

○請願提出者（斎藤隆二） パークゴルフは、大体年に七、八回です。一八会の健康のための会でもしていますし、あと、卓球仲間で誘って集まったら行っています。それで、今一番感じているのが、高齢者ですから、遠くに車で乗り合わせていくことが心配ですので、できるならば近くにあればと。

そうやって、請願書に書いてあるとおり、自分も行ったり、人を誘ったりして、高齢者の外出を促して生きがいづくりだったり、介護予防だったり、最終的にそのようになっていると理解させていただいております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今日はどうもお疲れ様です。

令和6年7月に発起人会を立ち上げたときからお邪魔させていただいて、皆さんの思いをずっと聞かせていただいております。

しかも、短期間の中で3,000人を超える署名も集められたということで、非常に人気も高まっているし、皆さんの熱い思いというのを感じています。

今回請願を上げていただいているわけですが、一概にパークゴルフ場の早期実現とおっしゃっても、コースがあればプレーはできるでしょうけれども、もちろん車で来られれば駐車場も必要になります。

私一度前にも話したのですが、北海道のパークゴルフ発祥の地を伺ったことがあります。1回だけプレーをした経験もあります。やはり管理棟というのですか、休憩するような建物もありました。そういったパークゴルフ場として運営していく中で最低限必要なものというのは、どういうものがあるのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） やはり管理棟は必要だと思います。管理棟とトイレとか、それが一番だと思います。

大衡村のパークゴルフ場ができたときもそうでした。まず管理棟がちっぽけな管理棟で、そこから始まり、仙台市の荒浜のパークゴルフ場も管理棟が、今はやはりほかに休憩所とか、集荷場みたいなものもあります。最初から立派なものを造るにはお金の問題があります。

要するに、最低限プレーできる管理棟さえあれば、あとはプレー関係の備品としてクラブとボールだけ、これは貸出しだから、何も持って来なくても、行けばできます。自分のものがあれば、それに越したことはないのですが。だから今、各パークゴルフ場で、スティックやボールは無料とか100円で貸してくれるので、行けばすぐできます。少なくともそういう備品関係は貸出しできる、そういう設備があるといいと思います。最初から立派なものを造ればそれに越したことはないのですが、やはりあくまでもそれは、名取にコースを造っていただきたいということが一番なので、その辺のことを、建設の段階になったときに、ぜひ皆さんでどのような規模だとか諮っていただければと思います。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤 浩さん。

○請願提出者（佐藤 浩） やはり、食堂まではいらなから、スティックだとかボールだとか、補完的なスペースがあつて、あとトイレがある、それぐらひの管理棟でいいと思ひます。だから規模的には荒浜あたりを参考にしていただければ、それで十分だと思ひます。あとは芝刈りとかそういうコースの整備、それは年中必要になつてくると思ひます。そんなところでしょうか。コースが決まればほとんど進むと思ひます。

○委員長（小野寺美穂） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今回のように新規で設置する場合、やはり初心者の方は何も持たないで行くケースがあると思ひますが、そうすると最低限、もう何も持たずに行つて、やってみようかという感じであるのには、無料なのか有料なのか分かりませんが、貸出しもしていただけるような形でのスタートということが必要だということですか。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤 浩さん。

○請願提出者（佐藤 浩） ぜひそうしてもらいたいです。ボールとスティック、スコアカードだとか。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） どのパークでも、スティックとボール、これは常備しています。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤 浩さん。

○請願提出者（佐藤 浩） どこでも貸出しというようになつています。マイボール、マイスティックを持参するという通な方もいらつしやいますけれども、我々は借りてプレーするほうで、すぐ行けばできる形にしていただければ最高です。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤さやか委員。

○委員（佐藤さやか） いろいろとお話ありがとうございます。

健康増進のためにはこういった施設があるとすごくいいなと私も感じています。その中でも、やはりパークゴルフ人口というところを考えると、どうしても規模が小さい競技なのかなと思ひるところもあります。

例えばほかの地域のパークゴルフ場や、そういった施設の状況を見ると、石巻市とかでは芝生広場として使っているところをパークゴルフ場としても使えるという場所もあるということですが、そういったパークゴルフ場として利用

する以外の活用というところも、可能な範囲でということはお考えでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） パークゴルフ場は、今は宮城県に十数か所ありますが、それぞれに特徴があります。草が多いとか、綺麗だとかいろいろあるのですが、とにかくパークゴルフのプレーそのものが非常に易しくて誰でもすぐできるものです。ただ、パークゴルフ場をほかの形で活用となれば、それはまた別ですけども、ルールもゴルフと非常に似ておりますので、ミニ版ということで捉えれば誰もが知っています。また、誰でもできるということで、もう一つ私からお話があります。パークゴルフは小学生からできると私は感じています。今、小学校や中学校で、校外のスポーツ関係、運動会とかいろいろなものはもう駄目になっています。そのような中で、パークゴルフは、学年とか、教室のメンバーで学校の指導として、課外授業とかそういう形で行って、集まってプレーすることもしたほうがいいと思います。行ってすぐできるし、そういう課外授業関係で、そういうものもできるのではないかなと思いますので、そういう面からも、広い角度で捉えていただければ、非常にいいのではないかなと思っています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 子供から高齢者までみんなのできるということで、そういった施設が地元にあることで、例えば今おっしゃったとおりに、子供たちの学校の授業として、または運動会の、今では地区民運動会とかもなくなってきていますので、そういった行事の代わりにもなる。一緒に、高齢者の方も大人の方も親もおじいちゃんおばあちゃんも子供も一緒にできるとなれば、やはり話題性としても、共通のルールがあってできるということですから素晴らしいかなと思っています。

実際に大会にも参加されていると思うのですが、例えば2コースで大会を開催する場合は、グラウンドゴルフですと、各ホールにあらかじめ分かれて、三、四人、四、五人ぐらいまでとかに分かれてぐるっと回るので、ホール数掛ける4人ぐらいとして、全部で18ホールですから、一度に参加できる人数は大体どれぐらいの幅としてできるものなのか、大会運営としてどのような感じなのかお伺いします。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） これはコースがもう決まっています。一番長くて100メートル、短くて25メートルとか30メートルです。例えば友達を誘って、3人から5人だとして、競技場では一般的に3人以上で大体プレーさせます。1人で行った場合は、どこかの組に入ってプレーするという形で、一般的には3人ないし4人で回ると。人数的には、大会によっては30人とか40人とかでもできます。前もってゴルフ場で予約して大会を開催しますので、40名集まった場合は、それなりに向こうで測っていただけますし、だから、人数的には3コースあればいっぺんに50人でもできるのですが、最初に2コースとなれば、やはり時間的な問題もあって、コースを回するのに、ハーフでも30分、40分かかります。ですから18ホールもあれば、1時間20分ぐらいで終わるのが一般的です。ですから、人数関係については、9ホールで三、四人ずつ集まって、大体、その人たちが満杯だとしても、30分、40分で終わりますから、それぐらいの時間帯で人数等もある程度、そんなに制限はないと思います。現に荒浜に私たちも行っていますが、そこは2.5ホールで、一番多くて30何名ということもあります。そのように団体の場合は、前もって予約していただければ、スティック関係も用意してくれます。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 改めて執行部にもいろいろ確認するとき、結局どれぐらいのホール、スティックとボールの数が必要なのかということも聞きたかったので、大会をしたときに、例えばグラウンドゴルフだと、各ホールから始めるということはあると思うのですが、パークゴルフの場合、例えば1ホールから行かなくてはならないとかとなっていたら、時間とかも今伺ったら分かったので、その辺、30人とか40人ぐらいの大会とかっていうのであれば、50とかそれぐらいの道具があればいいのかなと思ったのですが、そんな感じでよろしいでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 斎藤隆二さん。

○請願提出者（斎藤隆二） 先日、川崎町のパークゴルフ場に行きました。そこは6コースあり、その日は大会を開催していました。それで60名ほど、1コース9ホールで、18ホールだと2コースありますから、4名ずつ回れば8名ずつできるわけですから、8名ずつ9ホールを回るわけですね。そういう形で時間的には先ほど言いましたように、30分40分でできるものですから、そんなに

気にしなくていいような気がします。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかに質疑もないようでございます。

これをもって請願第1号の請願提出者に対する質疑を終了いたします。

齋藤様、佐藤様には、お忙しいところ本委員会に御出席いただき、まことにありがとうございました。

暫時、休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

午前10時36分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、執行部からの聞き取り調査を行います。

請願の内容に対する執行部の考え方について、説明を求めます。教育部長。

○教育部長（齋藤正光） それでは、請願に対します執行部の考え方につきましては、文化・スポーツ課長から報告をさせていただきます。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） パークゴルフ場に関しましては、前からお話をいろいろいただいているところです。令和6年6月には、大久保議員からの一般質問もありましたし、今回は請願ということで議会に提出されております。同日、市長にも要望をいただいております。

今までもお話してきましたが、今回の補正予算案に、体育施設の整備の方針を今後決めていきたいということを出させていただきます。今後、その中で、パークゴルフ場にかかわらず、市内全域について、市民体育館であったり十三塚にある施設だったり、あとは新たな施設もあるでしょうし、無料のグラウンドなどありますが、そういったものも含めて方針を決めていきたいと考えております。

○委員長（小野寺美穂） それでは、ただいまの説明に対し、委員各位より御発言をいただきます。

質疑はありますか。阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 先ほど体育施設の整備方針というお話がありましたが、具体的にどのような方向性で考えるのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文）　まずは新たに造るものもあると思いますし、廃止するものもあるかもしれません。また、建て替えを行って新たに整備するものも出てくるかもしれないですし、その辺りも含めて全体的な方向性を考えていきたいです。

○委員長（小野寺美穂）　阿部正義委員。

○委員（阿部正義）　先ほど紹介議員の皆さんと請願の代表の方々から聞き取りをしまして、多分詳細は把握されていると思うのですが、基本的に1コース9ホールをどのぐらいの程度で規模を大きくしていくのかということで、大きいところだと6コース54ホールぐらいです。先ほどの聞き取りでは、希望だと大体2コース18ホールぐらいをまずは考えているという内容でした。

調べてみると、やはり大きければ大きいほど経済的な効果があり、県外の方も来て、交流人口とかも増えるというところで経済的な部分ではよくなっているのですが、コースが少ないと、どちらかというところと地元の人たち、地域活性化というところに特化するので、経済的な部分でどうなのかとかということも考えられるかなというところで、どちらを重視するかの方針について、先ほどの方々は地域活性化に関して重きを置いているようです。

方針的に、やはり体育施設でも古くなったとか、経営的に整合性が取れないところとかは考えていくようになると思うのですが、今回のパークゴルフの請願に対して、経済的な効果がどちらかというところと見込めないとかという場合の考え方を、お聞きしたいです。その方針的に今後考えていく部分で、どのように捉えているのか聞きたいと思います。

○委員長（小野寺美穂）　答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文）　確かに今、委員がおっしゃったとおりだと思います。小さく造るのか大きく造るのか。大きく造ればいろいろなところから人が来るというのはそのとおりだと思いますし、ただいろいろしてみたいという方のお話を聞いていると、ホールが少ないとどうも飽きてしまうという話もある。ゴルフみたいに何時間もかかるようなものではないので、どうしてもホール数が少ないと飽きてしまっていて、あまり人が来なくなるということも聞いています。ですので、そのバランスは本当に難しいだろうなど、大きく造ればお金もかかりますし、そのバランスをみて、造るか造らないかということも含めて計画の中では考えていきたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 先ほど聞き取りしたときは、十三塚公園のところも1つの考え方としてはどうなのかとか、閑上の地域も昔、話が上がったというところだったので、そういうところも踏まえて調べたのですが、十三塚の陸上競技場は今のところ、整備的な部分で凸凹しているというのは、地域の方からも結構どうにかしてほしいと声があったので、例えばそのようなところを整備するというか、突飛ですが、全面人工芝にして使ったらどうか。サッカーもできるし、ほかのところもいろいろ、グラウンドゴルフとか、パークゴルフとか考えてもらえればということで、スポーツ振興くじ助成というもので、改築事業だと4分の3ぐらい補助が出ています。芝を改修するというと、そういうものを活用することも1つの案かなと思うのですが、そういう部分の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 今、十三塚の陸上競技場は、基本的に土日はほぼサッカーで使われていると思っております。サッカーをするところは今、多分もうそこぐらいしかないような状況なので、やはり他の競技を入れて競合させるのがいいのかどうかということも含めて考えていかななくてはならないと思っております。

当然、土地がない中で話が出てきていますので、実施すると決まったときに新たに買うべきなのか、例えば他の施設を転用していくのか、そういったことも含めて、計画の中では考えていかななくてはいけないと思っております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 先ほど体育施設の整備方針を作る中で考えていくということでしたが、まず既存の施設、あと今はないのですが市民の方から要望が出ている施設とか、そういうものを一まとめにして作るということだと思います。なくすことを含めトル進め方、スポーツの専門委員の方とか、大学の先生とか、あとは市民の意見をどのように集約してまとめていくのか、その流れとかです。例えばあるスポーツ少年団でサッカーをしたいとか、もちろん違う人は違うことに利用して、陸上競技の中体連は本市で開催するとかいろいろ出てくると思うのですが、そういう市民や各種団体の意見要望の取りまとめの方向性を、現時点で分かれば教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 基本的には直営でということではありません。コンサルタントにお願いして仕切っていただくような形で考えています。当然、施設の整備費なども直営では算出できませんので、やはりコンサルタントに入ってもらふ必要があると思っております。

あと、市民の方の意見の聴取としましては、無作為に2,000名ぐらいを抽出してアンケート調査をできないかということは今考えております。あとは本市にはスポーツ協会がありますので、そちらへの聞き取り調査をするなど、当然、全ての団体に伺うべきだと思っております。そういったものをまとメートル上で検討していくということになると思っております。約2年かけて、債務負担行為も取っておりますので、令和8年までを考えております。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 今回の請願者もスポーツ協会に入っていないのですが、たまたま請願という形で出ています。アンケート調査では、障がい者関係とかスポーツ協会に入っていないスポーツをする方の意見も集約されると理解してよろしいでしょうか。

あとスポーツ協会に入っている団体と、入っていないがニュースポーツなど新たなスポーツに取り組んでいる市民の方の意見を、どのようにして取りまとめていくのか、分かれば教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） スポーツ協会に入っていない競技となると、なかなかこちらでは把握ができないと思っております。

パークゴルフに関しては、今回このように請願だったり、市長に要望をいただいたり、議会で一般質問をいただいたり、令和6年6月定例会ではプールに関する陳情もありました。そのように把握できたものに関してはよろしいのですが、全て把握できるのかと言われるとなかなか難しい気がします。実際そのニュースポーツとはどこまでなのかの判断も難しいと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 先ほど聞き取りもさせていただいて、県内に十数か所パークゴルフ場があるというお話も聞きました。

もちろん、今市内に全くない状態でこれから造るということで、スタートは

2コースぐらいでもいいのではないかというお話でした。過去に、平成30年ですかね、閑上地区にパークゴルフ場を整備するという事で、正確かどうか分かりませんが、このときが確か3コースだったというお話もありました。今、例えば2コースという形で計画したとしても、やはりコース自体は地盤というものが原則必要になってくるだろうし、またゴルフ場として運営していく上では、先ほどお聞きしたところ、管理棟、もしくは休憩所みたいなもの、それとトイレ、駐車場、一部貸し出すためのスティックとかボールとか、そういったものがやはり最低限必要になってくるというお話もありました。

ざっくりでいいのですが、県内に今パークゴルフ場が十数か所ある中で、例えば本市が2コースでこれを造ろうとしたときに、どのぐらいの予算が必要になってくるのか、コースも25メートルから100メートル未満ということで、ずいぶん距離が違ってくるので、当然広さ、大きさが変わってくると思います。今、参考にしているものがあるのであれば、どのぐらいになるものか、教えていただければと思います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 最近のものとしては捉えておりませんが、閑上地区には4コース、36ホールを計画したことがありました。その際に、土地に関しては約5ヘクタール必要ということ。金額は、当時、10年以上前ですけども、約6億円かかるということで見込んでおりました。ですので、その半分になればもう少し面積も狭くなりますし、金額も低くはなると思うのですが、やはり相当な金額で、そこにプラスで土地代がかかると思いますので、そんなに安い金額ではないのかなと思っております。

○委員長（小野寺美穂） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 平成30年のときの閑上地区の概算がそのような金額だということで、もしコストが同様であればその半分になると思うのですが、閑上地区のときのこの金額というのは当然、管理棟ですとか、もろもろ必要なものは含んだ金額ということで試算されているものでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 管理棟や倉庫、トイレ、あと駐車場とかも含んだ金額になっております。当時はパークゴルフ場だけではなくて、ほとんどの面積がパークゴルフ場ですが、野球をする部分に関しても造った上で周

りをパークゴルフ場にするという計画となっていて、その全体の金額として6億円という数字が出ていたそうです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 先ほど、請願者からの聞き取り調査の中で、今、学校でも、例えば運動会が縮小されたり、地区民運動会もなくなったりしているということで、子供と高齢者なり、地元の住民の交流の場がないということです。パークゴルフは、子供から大人までみんな楽しめるということで、そのような施設が市内にあるということだと、それを活用して、学校行事としてルールを覚えて、地域の方々が交流できるのではないかというお話がありました。先ほどのアンケート調査で抽出する2,000名の対象は、大人の方になるのでしょうか。子供たちの意見を聞くのもいいと思うのですが、そういったことも考えに入れていただけるのかどうかを、伺いたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 年齢的なものはまだ具体的に詰めきれておりませんので、例えば中学校とかも少し視野に入れて、中学校にお願いしてアンケートを取るとか、そういったことも含めて考えていきたいと思っています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） 先ほど閑上地区にパークゴルフ場の建設が計画されていたときには6億円を見込んでいたということで、インターネットでは、途中のいろいろなものが全部入っていると思うのですが、20億円ぐらいかかるということが結構出てくるなと思って見ておりました。

屋外ということなので、実際に造った後で暑いから熱中症の対策とか何とか、プラスアルファの予算はかかってくるのではないかと思うのですが、執行部の率直な意見として、この金額のものを新たに整備するというのをどのようにお考えでしょうか。閑上地区に計画されていた当時と今では、金額に大分差があると思うのですが。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 当然そのニーズと金額の話というのは、どこまでも切り離せないとは思いますが、プールもそうですが、現実的に本当にお金が出せるのかというのは、やはりいろいろなものを、他の施設もはじいてみた上で、並べて検討していくしかないだろうと思っております。

今そのお金が出せるのかどうかということも、申し訳ございませんが、明言はできないところです。

○委員長（小野寺美穂） 閑上にパークゴルフ場の建設の話がもともとあったけれども震災で駄目になった的な話がよく出てくるのですが、もともとこれは平成30年、震災の後です。ですから、閑上グラウンドにパークゴルフ場を造ろう思ったけど、結局復興なので、もともとないものを造るのは駄目となりました。そこの認識をちゃんとしておかないと。執行部がやメートルわけでもなく、国の復興予算は、もともとあったものを取り戻すためのもので、私がそうあるべきだと考えているのではなくて、この際、新たに整備したっていいじゃないかと思いましたが、もともとなかったものを震災があったから新たに作ることに復興予算を使っては駄目となったから、このパークゴルフ場の建設はなくなりました。ここは絶対忘れられるけど、毎回何か違う話になって出てくるので。実際にやメートルのは執行部側ではなくて、もともとないものを造ることはできませんとなって断念せざるをえなかったという経緯があるので、そこは委員会の皆さんには覚えておいてほしいと思います。よく違う話になって、もともとあった計画が震災でなくなったという話になりますが、そうではなくて、震災の後に閑上グラウンドができたので、そこにパークゴルフ場を造ったらどうかという話になって、いいのではないかと言ったけど、復興のための予算だから駄目ですとなったのが今です。お忘れなきようよろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 1つだけ教えてください。閑上地区に計画があったときもそうだと思うのですが、人工芝となると、その芝を維持していくというか、枯れないために噴水か何かをそっちこっちにつけて、水が散布されるようなものが必要だというお話が出た記憶があります。先ほど、管理棟とかいろいろな話がありましたが、その芝の維持のための散水設備みたいなものは特になかったでしょうか。また、既存の数十か所ある中で、そういったものは必要あるのかないのか、もし御存じでしたら教えていただきたいです。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（鈴木隆文） 他の施設がどうなっているかということも把握しておりませんし、閑上地区のときにその散水栓といいますかスプリンクラー的なものだと思うのですが、それが積算に入っていたかということのも今、確

認はできておりません。ただ、考えられるのは、例えば市民球場にもスプリンクラーの散水栓はつけています。市民球場は芝だけではなくて土の飛散防止も込みで設置していますが、散水栓が何か所か付いていてそこから水をまいていきますので、芝を維持するには、必ず何か必要だと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。

以上で、請願1か件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部の皆さんには、大変御苦勞さまでした。

暫時、休憩いたします。

午前11時 1分 休憩

午前11時 3分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

15分間休憩いたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより請願第1号について、委員各位より御意見を伺ってまいります。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午前11時20分 休憩

*休憩中に委員から出された意見

- ・健康増進によって経済効果が見込めること、また、パークゴルフの競技者が増えていることから、地域コミュニティーが薄れている中で、地域活性化を目的に造ってもいいと思う。ただ、具体的な場所や費用については精査した上で、適切な場所があれば造っていいと思う。
- ・今後、市内体育施設全体に関して計画していくということだったので、そこでもいろいろ意見を伺って前向きに進めていけたらいいと思う。
- ・スポーツによる高齢者福祉や認知症予防、生きがいつくりなどの観点から考えるといいと思う反面、場所や予算はどうするのか。パークゴルフ発祥の地である北海道では既にパークゴルフ場を廃止しているところもあり、縮小傾

向にあるという新聞記事もあり、気になった。また、早期実現とのことであるが、高館体育館や増田体育館、その他プールや陸上競技場など、既存の体育施設の問題がいろいろある中で、パークゴルフ場を優先する大きな理由はないと考える。

- ・今後の体育施設整備方針の一環として進められると期待している。ただ、その他の体育施設の整備とのバランスが重要であり、必ずしも早期実現にこだわる必要はなく、優先順位の判断は難しいと考える。
- ・3,000人を超える署名が集まっていることを考えるととても重いものがある。パークゴルフ発祥の地である北海道では、2コースのところは、変化があってコースの多いところと比較して経営が成り立たない状態になっているところも多いという状況を見た。そう考えると、今市内にパークゴルフ場がないから、まずは2コースからでも造ってほしいというお話だったが、中途半端に終わらないためにも慎重に進めていかななくてはならないと考える。
- ・高齢者の外出の機会ができること、学校と地域の関わりや地域コミュニティーの充実に寄与することなど、お金に替えがたい価値があることから、民意を反映すべき。

午前11時32分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

この際、お諮りいたします。請願第1号 名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める請願については、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

これより請願第1号を採決いたします。

請願第1号は、これを願意妥当とみとめ、採択すべきものとするに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員と認めます。よって、請願第1号については採択すべきものと決しました。なお、請願審査報告書は、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（２）議会案第３号 新型コロナ感染後の後遺症及びワクチンによる健康被害から宮城県民を救済する施策を求める意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

*休憩中の要旨

各委員から議会案第３号に対する意見の聴取を行った。

- ・市議会議長が県や国に提出する意見書として、これまでの意見書案の形から相当離れている。文章の内容等、これまでの本市議会の意見書に沿った体裁にすべき。記の内容についても１つずつ見ていくと、賛成だったり反対だったりすることもあるため、全体的な見直しが必要である。また、内容は新型コロナ罹患による後遺症とワクチンの健康被害についてであるが、ワクチンが新型コロナワクチンのことなのか、その他インフルエンザワクチンも含まれるのかが曖昧であり、このまま提出することには賛同できない。
- ・予防接種健康被害救済制度については、本市でも極力案内をするなど、同様の答弁が繰り返されている。県全体で取り組んでいることに対して、どのように取り組むべきかを具体的に示すべき。市議会として議長が提出するものとして、具体性がないため賛同できない。
- ・新型コロナ罹患による後遺症や新型コロナワクチンの健康被害で悩んでいる方がいることは承知している。ただ、県としてもこのような被害に遭った方への対応は行っていると思う。もっと手厚い支援、寄り添った支援ができればよいと思うが、内容が明確でなく、県知事に提出するには検討が必要であるため、賛同できない。
- ・賛同する。健康被害に苦しむ方が一定数おり、苦しんでいることは理解している。県議会としても国に対して同様の内容の意見書を提出している。市議

会としても、そのように苦しんでいる方を救うために意見書を提出すべき。

- ・あまりにも範囲が広すぎる。県で実施していることに対して市が補充すべきことなど、要点を絞った内容とすべき。このまま提出することには賛同できない。
- ・賛同する。自分の周りでも新型コロナワクチン接種後3日目に心筋梗塞になる方や、突然亡くなっている方がたくさんいる。小学生で、ワクチン接種後に車いす生活になっている方もいると聞いた。そのような方が、予防接種健康被害救済制度に申請できていないため、この現状を訴えるためにも意見書を提出すべき。内容に関して多岐にわたっているのは、健康被害にあっている方の症状や状況が多岐にわたっているなど、いろいろな部分を含めているものであるため絞り込むことは難しい。県として、改めて市民、県民のためにどのようなことができるかを考えてもらうためにも、1つの意見として上がることを期待して提出したい。

午前11時51分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議会案第3号につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、議会案第3号につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第3号 新型コロナ感染後の後遺症及びワクチンによる健康被害から宮城県民を救済する施策を求める意見書を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立少数であります。

よって、議会案第3号は、否決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議会案第3号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありません

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、付議事件の（3）閉会中の継続調査についてを議題といたします。

初めに、このことについて書記より説明いたさせます。

○書記（高橋桃花） 〔次第に基づき説明をなした〕

○委員長（小野寺美穂） ただいま、書記をして説明いたさせましたが、確認したい事項がございましたら、お伺いをいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

*休憩中の要旨

ひきこもり現象の対応について、高齢者福祉政策の課題について、及び不登校対策問題については閉会中の継続調査とすることとした。なお、議長への継続調査申出書の提出は、委員長に一任することとした。

午前11時54分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。

閉会中の継続調査についてにつきましては、休憩中の協議のとおりとすることにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は、改めて行いません。

16日月曜日午前10時に開会いたしますので、議員協議会室に御参集くださいますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時54分 散会

令和6年12月4日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美穂